

議案第 124 号

公の施設（宝塚市立宝塚園芸振興センター）の指定管理者の指定について

資料 1 選定委員会から市長への答申

令和 7 年（2025 年） 7 月 2 8 日

宝塚市長 森 臨太郎 様

宝塚市立宝塚園芸振興センター指定管理者選定委員会
委員長 金地 通生

宝塚市立宝塚園芸振興センターの指定管理者の候補者選定について（答申）

令和 7 年（2025 年） 6 月 1 6 日付け宝塚市諮問第 9 号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

（1）選定の目的

宝塚市立宝塚園芸振興センターを管理する指定管理者の指定期間が令和 8 年（2026 年） 3 月 3 1 日をもって満了するため、令和 8 年（2026 年） 4 月 1 日から令和 1 3 年（2031 年） 3 月 3 1 日までの 5 年間における当該施設の指定管理者として適切な候補者を選定します。

（2）選定する施設

宝塚市立宝塚園芸振興センター

（3）申請の状況

以下の者から申請がありました。

宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	金地 道生（元神戸大学大学院農学研究科准教授 農学博士）
委員長職務代理者	田中 香織（宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長）
委 員	吉田 幸子（宝塚文化財ガイドソサエティ 会長）
委 員	近藤 陽子（阪神農林振興事務所 副所長）
委 員	茶谷 巖 （市民公募委員）

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和7年（2025年）6月16日
（募集要項・業務仕様書・選定基準及び応募者の指名等の決定）
- イ 申請期間 令和7年（2025年）6月18日から7月9日まで
- ウ 第2回選定委員会 令和7年（2025年）7月17日
（書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定）

(3) 審査方法

採点項目（15項目）と配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。選定に際しては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 指定管理者の候補者

宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社の総評価点は600点満点中521点（86.8%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市山本東2丁目2番1号
名 称 宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社
代表者 代表取締役 金岡 栄興

(2) 選定理由

宝塚市立宝塚園芸振興センター条例第18条第1項の規定に基づき、宝塚園芸振興センターの管理を行わせるに最適な団体として宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株

式会社を引き続き指定管理者応募対象とすることが適当と判断しました。申請のあった宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社の評価点数は600点満点中521点で、86.8%の評価点率でした。

選定に当たり、特に評価された点としては、当該候補者は、本市の植木・花き産業の振興拠点として設置する宝塚園芸振興センターの管理運営のため平成11年(1999年)に設立された会社であり、本施設の管理運営を熟知しており、設立当初からの25年間において培った知識やノウハウを活用し、SDGsを含む常に新しいことに取り組みながらも、堅実で安定した運営がなされている点です。

また、長年にわたり宝塚園芸振興センターを運営してきましたが、これまでから様々な取組を実施しており向上志向が見られ、将来に向かって宝塚園芸振興センターの効用を最大限に発揮するとともに、環境や時代の変化にも対応していくことが期待できます。

以上を踏まえ、本委員会としては、同団体を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するにあたり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 今後も引き続き、商品の多様化に努め、気候変動に対応した新しい樹種の販促に取り組むこと。
- (2) 施設の維持管理にかかる経費が老朽化や物価高騰により、今後増えることが予想されるので、収支バランスを保ちつつ、適切な維持管理に努めていくこと。